

令和7年度

守山市職員採用試験

【令和8年4月1日採用】

受験案内

受付期間 令和7年4月4日(金)～5月7日(水)

◆守山市の採用試験のPOINT!◆

○上級行政職の「新卒枠」の年齢上限を引き上げます!!

新卒枠の年齢上限を24歳から30歳へ引き上げました。24歳を超える学生の方も、新卒枠として試験を受けていただくことができます。

○土木職・機械職・建築職・管理栄養士・保健師職の年齢上限を引き上げます!!

土木職・機械職・建築職・管理栄養士・保健師職については、39歳までの方が受験できます。

○土木職・機械職・建築職の中級試験を新たに実施します!!

短期大学・高等専門学校を卒業した方が受験することができる中級試験を実施します。短期大学・高等専門学校を卒業した方、卒業見込みの方はぜひこの機会にご応募ください。

○建築職の資格要件を緩和します!!

建築職については、「1級建築士または2級建築士の資格を取得している方」のみを募集していましたが、今回の試験から「1級建築士の資格試験の受験要件を満たす方」も受験できます。

○教養試験・性格検査はテストセンター方式で受験できる!

第一次試験（教養試験および性格検査）をテストセンター方式で実施します。受験者が試験の受験日および受験会場を複数の選択肢の中から自由に選択でき、受験がしやすくなります。

【採用試験のエントリーはこちら】

◆幼児教育職以外



◆幼児教育職



◆ 採用予定人員および受験資格

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職 (新卒卒)	10人程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	令和7年4月から令和8年3月の間に大学院・4年制大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職 (新卒・市内在住卒)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
上級行政職 (一般卒)			
上級行政職 (一般・市内在住卒)			申込日現在、守山市に住民登録のある人
幼児教育職①	10人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を有する人(※1)
幼児教育職②		昭和61年4月2日以降に生まれた人	幼児教育職①の要件に加え、下記のいずれかの要件を満たす場合 ①幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、守山市の公立園でフルタイム会計年度任用職員として3年以上勤務実績がある人(令和7年4月1日時点) ②幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設(※2)において保育等の経験が5年以上ある人(令和7年4月1日時点)(※3)
上級土木職	3人程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	大学院または大学、短大、高専において土木工学に関する学科を修め卒業した人(令和8年3月31日卒業見込を含む)
中級土木職	若干名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	短大、高専において土木工学に関する学科を修め卒業した人(令和8年3月31日卒業見込を含む)
上級機械職	3人程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	大学院または大学、短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人(令和8年3月31日卒業見込を含む)
中級機械職	若干名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人(令和8年3月31日卒業見込を含む)
上級建築職	3人程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①1級建築士または2級建築士の資格を有する人 ②1級建築士の資格試験の受験要件を満たす人(令和8年3月31日に要件を満たす見込みの人を含む)

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
中級建築職	若干名	平成 16 年 4 月 2 日から 平成 18 年 4 月 1 日まで に生まれた人	1 級建築士の資格試験の受験要件を満たす人 (令和 8 年 3 月 31 日に要件を満たす見込み の人を含む)
心理職	若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①大学院において心理学に関する学科を修め 卒業した人(令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含 む) ②大学(短期大学を除く)において心理学に 関する学科を修め卒業し、心理臨床経験が 2 年以上ある人(令和 8 年 3 月 31 日時点での見 込を含む)
管理栄養士	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	管理栄養士免許を有する人(※1)
保健師職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	保健師免許を有する人(※1)

- ※1 資格は令和 8 年 3 月 31 日免許取得見込みの人を含む。
- ※2 児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所等の児童福祉法に定める施設をいう。
- ※3 職務経験には、常時勤務者、短時間勤務者(週 30 時間以上勤務)として 1 年以上継続して就業した期間が該当。1 年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験	第三次試験
	筆記試験	口述試験		
上級行政職	教養試験 性格検査※ 1	面接※ 2	面接	面接
幼児教育職 ①②	教養試験※ 3 専門試験	面接	実技試験	面接
上級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接	
中級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接	
中級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接	
中級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接	
心理職	教養試験 作文試験	面接	面接	
管理栄養士	教養試験 専門試験	面接	面接	
保健師職	教養試験 専門試験	面接	面接	

試験内容は別表のとおり

※ 1 性格検査は面接試験の参考とし、点数には入りません。

※ 2 6月11日（水）、12日（木）いずれかに実施します。

（応募者数によって、日程を追加することがあります。）

詳細は教養試験で一定の点数に達している方に対して通知します。

※ 3 幼児教育職②の方は教養試験はありません。

◆ 試験の実施時期等

(1) 上級行政職

【第一次試験】

① 教養試験・性格検査（テストセンター）

ア 日時 令和7年5月13日(火)から令和7年5月27日(火)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験および性格検査の受験に係る詳細については、令和7年5月12日（月）正午までに採用情報を登録したシステム（以下、システム）より通知します。

※教養試験受験後、引き続いて性格検査を受検していただきます。

② 面接試験

ア 実施日 令和7年6月11日（水）、12日（木）のいずれか

※詳しい日時は対象者へ個別に通知します。

※応募者数によって、日程を追加する場合があります。

イ 場所 市民交流センター（守山市守山二丁目16番45号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※第一次試験における面接試験の対象者は、教養試験の成績により決定します。

面接試験対象者へは、5月下旬から6月上旬にシステムより通知するほか、市ホームページにも掲載します。

☆試験結果については、6月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第二次試験】

面接試験

ア 実施日 令和7年7月13日（日）

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、7月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第三次試験】

面接試験

令和7年8月中旬から下旬まで（予定）

※詳しくは第二次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、8月下旬から9月上旬までに守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

（2）幼児教育職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年5月13日(火)から令和7年5月27日(火)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験の受験に係る詳細については、令和7年5月12日（月）正午までに採用情報を登録したシステムより通知します。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和7年6月28日(土) 正午から
受付開始：午前11時30分（着席は午前11時45分）

専門試験：正午から午後1時30分まで

面接試験：午後1時40分から

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆試験結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第二次試験】

実技試験

ア 実施日 令和7年7月31日（木）

イ 場所 守山市民ホール（守山市三宅町125）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、8月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第三次試験】

面接試験

令和7年8月下旬（予定）

※詳しくは第二次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、8月下旬または9月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

（3）上級土木職、中級土木職、上級機械職、中級機械職、上級建築職、中級建築職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年5月13日（火）から令和7年5月27日（火）までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験の受験に係る詳細については令和7年5月12日（月）正午までに採用情報を登録したシステムより通知します。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和7年6月28日（土） 正午から
受付開始：午前11時30分（着席は午前11時45分）
専門試験：正午から午後2時まで
面接試験：午後2時10分から

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆試験結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第二次試験】

面接試験

令和7年7月中旬から下旬まで（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、7月下旬から8月上旬までに守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

(4) 心理職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年5月13日(火)から令和7年5月27日(火)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験の受験に係る詳細については令和7年5月12日（月）正午までに採用情報を登録したシステムより通知します。

② 作文試験、口述試験

ア 日時 令和7年6月21日(土) 正午から
受付開始：午前11時30分（着席は午前11時45分）

作文試験：正午から午後0時30分まで

面接試験：午後0時40分から

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆試験結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第二次試験】

面接試験

令和7年7月中旬から下旬まで（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、7月下旬から8月上旬までに守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

(5) 管理栄養士および保健師職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年5月13日(火)から令和7年5月27日(火)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験の受験に係る詳細については令和7年5月12日（月）正午までに採用情報を登録したシステムより通知します。

② 専門試験、口述試験

- ア 日時 令和7年6月21日(土) 正午から
受付開始：午前11時30分（着席は午前11時45分）
専門試験：正午から午後1時30分まで
面接試験：午後1時40分から
- イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）
- ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆試験結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

【第二次試験】

面接試験

- 令和7年7月中旬から下旬（予定）
※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、7月下旬から8月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時（教養試験、性格検査 以外）の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できません。
- (2) 筆記具（HBの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。
- (3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してお来場ください。
- (4) 身体に障害のある方で、何らかの援助を希望する方は、事前に人事課までご相談ください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆ 採用および給与

- (1) 採用
ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和8年3月31日までとします。
イ 採用は、令和8年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和7年4月1日現在 地域手当含む）※以下の額は概算です。

上級行政職	236,880円	
幼児教育職（短大卒）	231,945円	（大学卒） 244,020円
土木職（中級）	221,130円	（上級） 236,880円
機械職（中級）	221,130円	（上級） 236,880円
建築職（中級）	221,130円	（上級） 236,880円
心理職	236,880円	
管理栄養士	236,880円	
保健師職	236,880円	

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給があります。

また、職務、経歴等に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給

昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 上級行政職については年度内（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の同職種の受験は1回限りです。

② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。

③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

（＊ @city.moriyama.lg.jp （守山市役所）、 ＊ @bsmrt.biz （採用管理システム））

④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近の場合、対応できないことがありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）

⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

⑥ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和7年4月4日（金）から令和7年5月7日（水）まで ※午後11時59分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数提示）を持参の上、次の開示受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（令和7年5月12日（月）以降は午前9時から午後4時45分まで）の間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間
第三次試験	第三次試験受験者	第三次試験の得点および順位	第三次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験および第三次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験	言語、数理、論理、常識又は時事・教養、英語	
専門試験	幼児教育職	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある
	上級土木職 中級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工

方法	内 容	
	上級機械職 中級機械職	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
	上級建築職 中級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
作文試験	心理職	専門職に必要な知識等について、記述式による作文試験を行います。
専門試験	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、給食経営管理論、公衆栄養学
	保健師職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
面接	口述による試験を行います。	

◆ 試験についての問い合わせはこちら

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117